

令和7年1月31日（金）

【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課

課長 三浦 政光

課長補佐 中嶋 大

電話 017-721-2003

報道関係者 各位

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

～青森県内の外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高を更新～

青森労働局（局長 井嶋 俊幸）では、令和6年10月末時点の青森県内における外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は6,190人で、前年比606人、10.9%の増加。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,027か所で、前年比100か所、10.8%の増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,530人（外国人労働者数全体の40.9%）。次いでインドネシア925人（同14.9%）、中国563人（同9.1%）、フィリピン524人（同8.5%）、ミャンマー475人（同7.7%）の順となっており、特に、インドネシアは前年比327人、54.7%の大幅な増加となり、初めて中国を上回った。
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く、3,251人（外国人労働者数全体の52.5%）。次いで「専門的・技術的分野の在留資格」1,915人（同30.9%）、永住者や日本人の配偶者などの「身分に基づく在留資格」613人（同9.9%）の順となっており、「技能実習」は前年比338人（11.6%）の増加。
- 「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」は、特定産業分野の介護、農業、飲食料品製造業などで1,194人が雇入れされており、前年比421人、54.5%の大幅な増加。

## I 趣旨

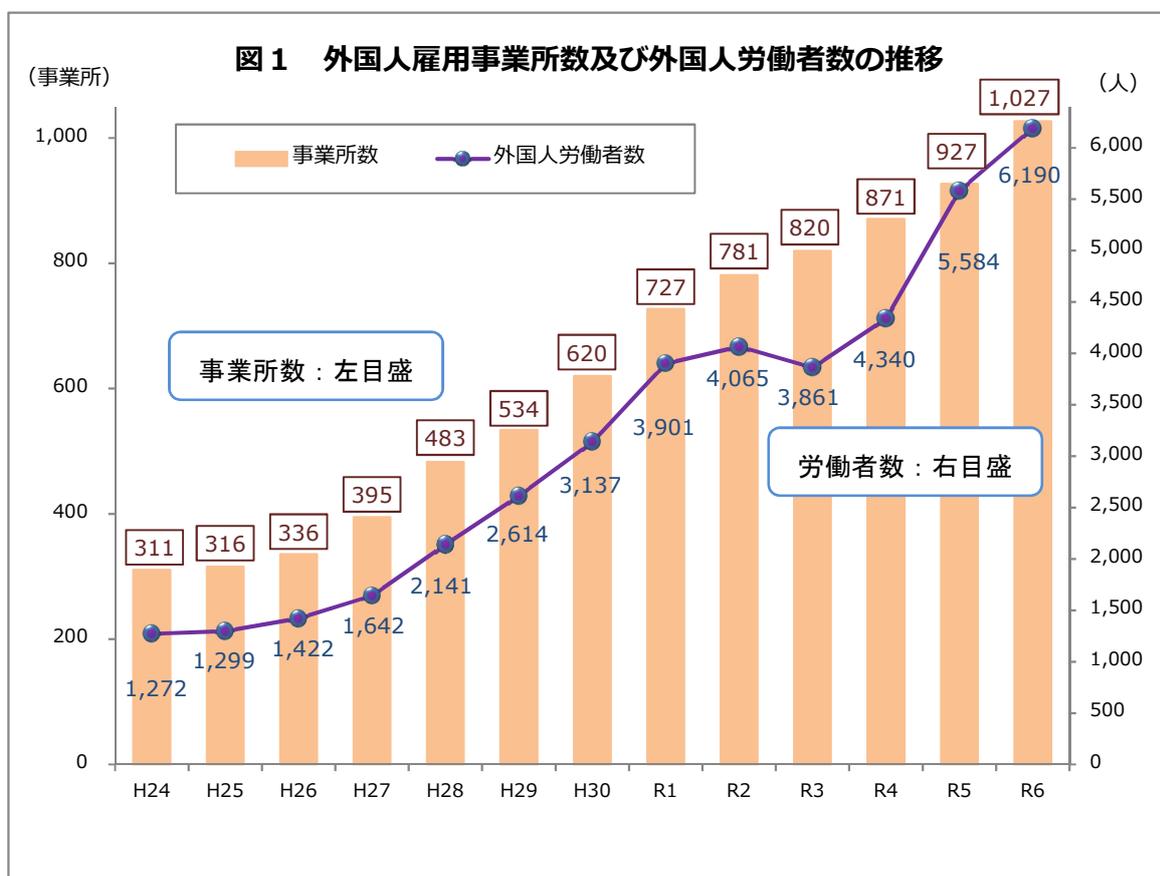
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出の対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和6年10月末時点の届出件数を集計したものである。

## II 届出状況のまとめ

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

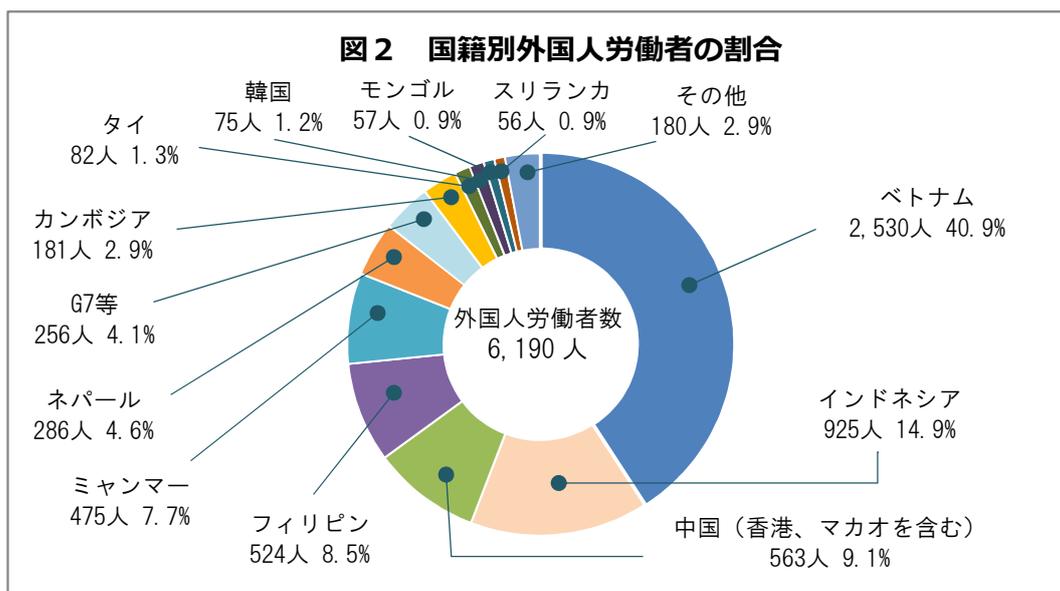
令和6年10月末時点で外国人労働者を雇用している事業所数は1,027か所、外国人労働者数は6,190人であり、令和5年10月末時点の927か所、5,584人に比べ、事業所数で100か所（10.8%）、外国人労働者数は606人（10.9%）それぞれ増加している。（図1、参考1）



## 2 外国人労働者の属性

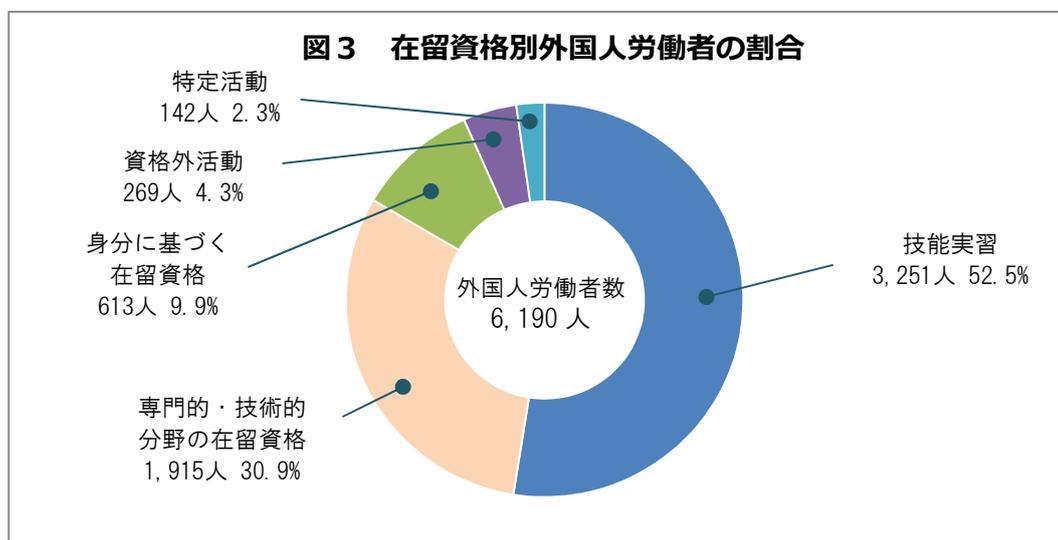
(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 2,530 人であり、外国人労働者数全体の 40.9% を占め、前年の 43.8% から 2.9 ポイント割合が低下した。次いで、インドネシア 925 人 (同 14.9%)、中国 (香港、マカオを含む。以下同じ。) 563 人 (同 9.1%)、フィリピン 524 人 (同 8.5%)、ミャンマー 475 人 (同 7.7%)、ネパール 286 人 (同 4.6%)、G7 等 (注) 256 人 (同 4.1%)、の順となっている。

また、前年比で、インドネシア 327 人 (54.7%)、ミャンマー 233 人 (96.3%)、ベトナム 86 人 (3.5%)、フィリピン 64 人 (13.9%)、タイ 35 人 (74.5%) など増加したが、一方、ネパールは 127 人 (30.8%)、中国は 51 人 (8.3%) 減少している。(図 2、別表 1、参考 4)



(注) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 3,251 人で外国人労働者数全体の 52.5% を占め、前年比で 338 人 (11.6%) 増加している。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が 1,915 人で同 223 人 (13.2%) 増加し、「身分に基づく在留資格」が 613 人で同 39 人 (6.8%) 増加している。(図 3、別表 1、参考 5)



- 注1：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。
- 注2：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。
- 注3：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。
- 注4：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」が1,882人で全体の74.4%を占め、また、「専門的・技術的分野」の「特定技能」が369人で前年比72人(24.2%)増加しているが、「技術・人文知識・国際業務」は99人で同46人(31.7%)減少している。

インドネシアでは「特定技能」が377人で前年比175人(86.6%)増加し、「技能実習」は478人で同147人(44.4%)増加している。

中国では「身分に基づく在留資格」が159人で全体の28.2%を占め、前年比14人(9.7%)増加しているが、「技能実習」は127人で同69人(35.2%)及び「特定技能」は112人で同1人(0.9%)それぞれ減少している。

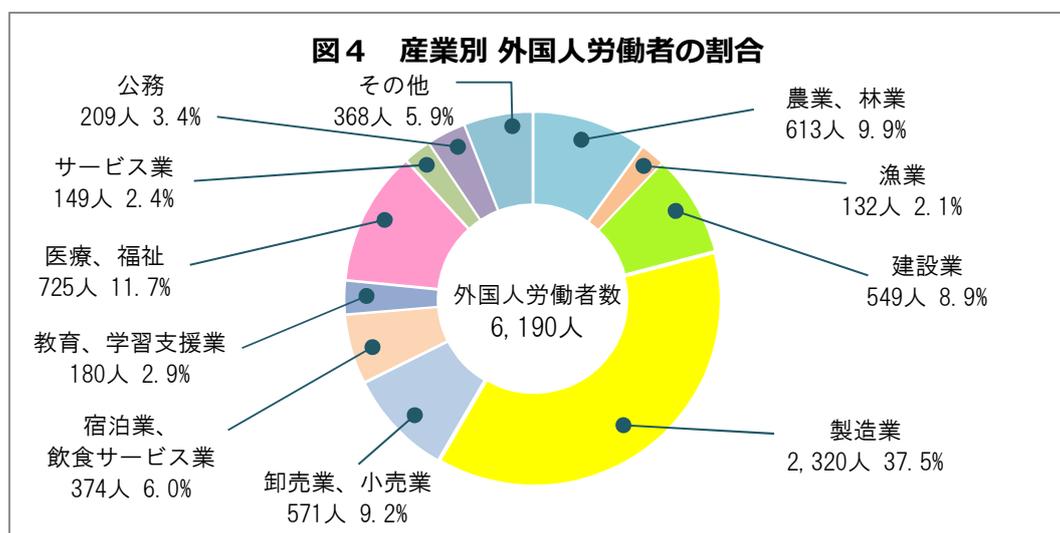
フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が229人で全体の43.7%を占め、その内訳をみると「永住者」が173人で全体の33.0%となっている。

ミャンマーでは「技能実習」が291人で全体の61.3%を占め、前年比123人(73.2%)増加し、また、「特定技能」は153人で同96人(168.4%)と大幅に増加している。

ネパールでは「技術・人文知識・国際業務」が前年比171人(57.8%)減少となり、全体で同127人(30.8%)の大幅な減少となっている。(別表1)

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が2,320人で全体の37.5%を占め、うち、「食料品製造業」が製造業全体の71.2%に当たる1,652人となっている。次いで割合が高いのは、「医療、福祉」725人(同11.7%)、「農業、林業」613人(同9.9%)、「卸売業、小売業」571人(同9.2%)、「建設業」549人(同8.9%)、「宿泊業、飲食サービス業」374人(同6.0%)、の順となっている。(図4、別表4、参考2(2))



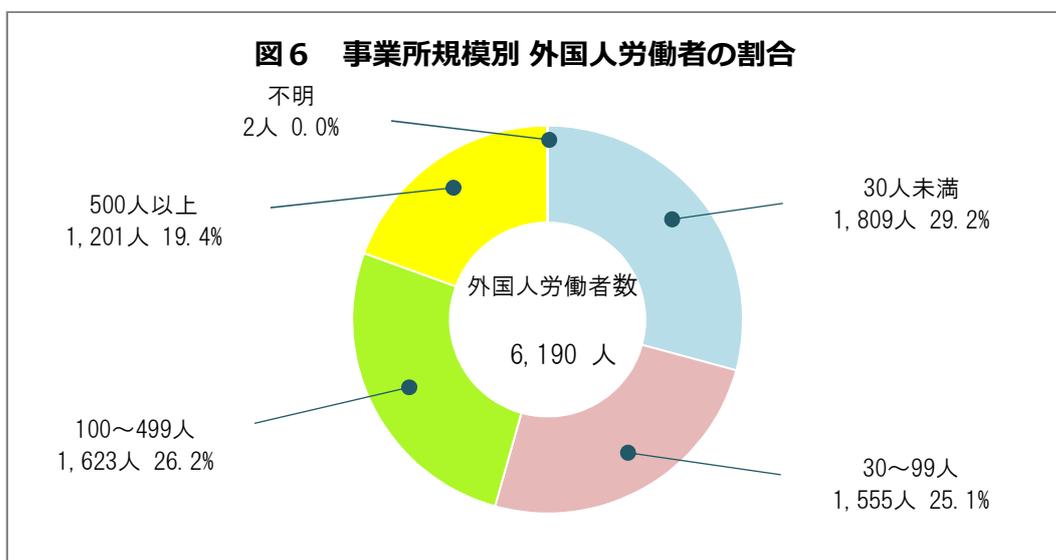
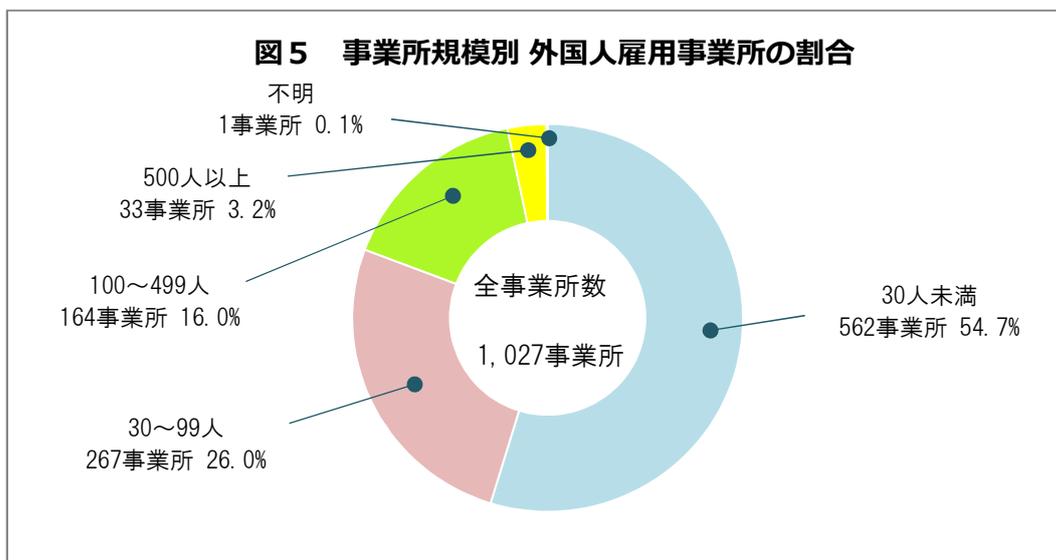
また、在留資格別・産業別にみると、「技能実習」では、「製造業」が1,726人で53.1%を占め、「専門的・技術的分野」のうち「特定技能」については「医療、福祉」が394人で33.0%、「製造業」が314人で26.3%と高い割合を占めている。(別表6)

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナムについては「製造業」が1,367人で54.0%と高い割合を占めている。また、ミャンマーは「医療、福祉」が205人で43.2%、ネパールは「宿泊業、飲食サービス業」が172人で60.1%を占め、G7等については「公務」が167人で65.2%を占めている。(別表7)

(2) 事業所規模別の割合をみると、事業所数では「30人未満」規模の事業所が562事業所で54.7%を占め最も多く、外国人労働者数では「30人未満」規模が1,809人で29.2%、「100人～499人」規模が1,623人で26.2%を占めている。

事業所数を前年と比較するといずれの規模においても増加しており、「30人未満」規模の事業所が562事業所で70か所(14.2%)増加し、最も高い増加率となっている。

(図5、図6、別表8、参考3)



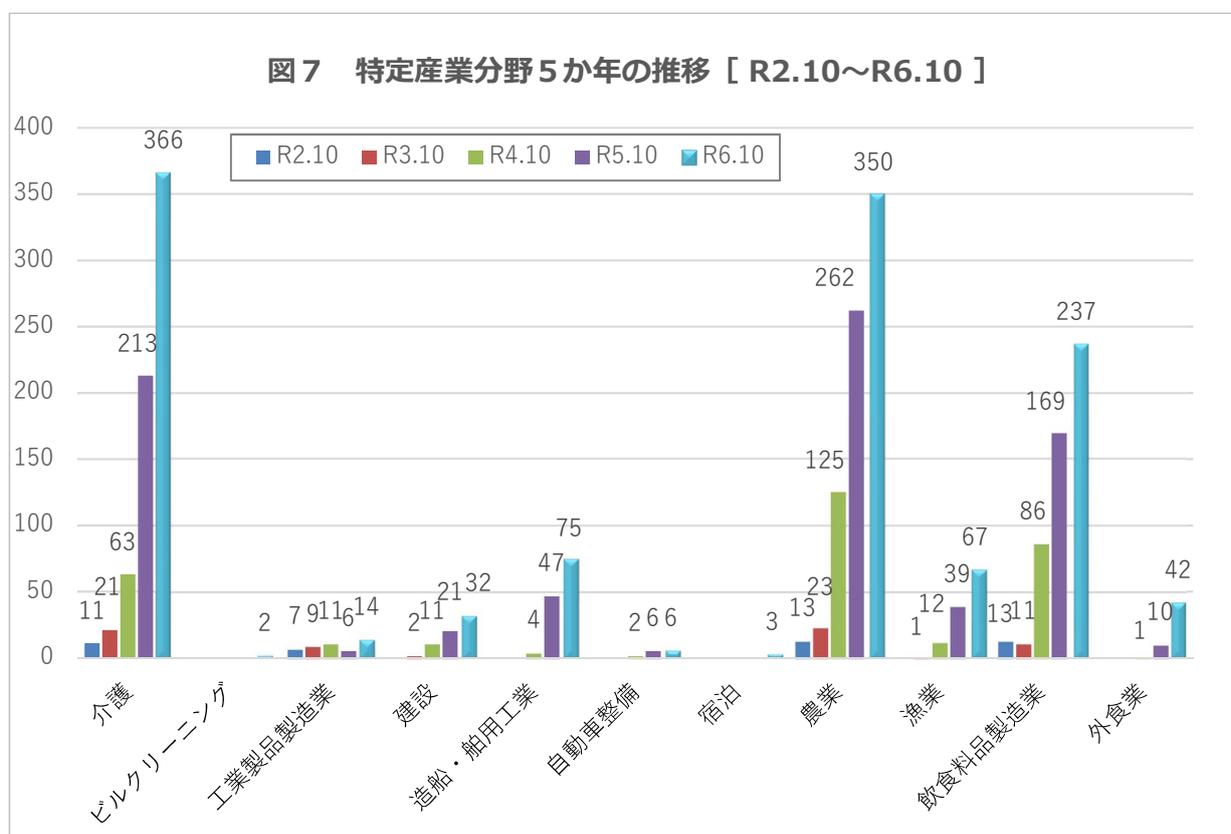
#### 4 在留資格「特定技能」の外国人労働者の状況

##### (1) 特定産業分野の推移

「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は、令和6年10月時点で1,194人となり、令和2年10月末時点44人、令和3年10月末時点67人、令和4年10月末時点315人、令和5年10月末時点773人と年々増加している。(参考5)

特に、特定産業分野別では、「介護」が最も多く366人（「特定技能」労働者全体の30.7%）であり、次いで「農業」が350人（同29.3%）、「飲食料品製造業」が237人（同19.8%）となっている。(図7、別表9)

	介護	ビルク リーニ ング	工業製 品製造 業	建設	造船・ 船用工 業	自動車 整備	宿泊	農業	漁業	飲食料 品製造 業	外食業	計
R元.10								2				2
R2.10	11		7					13		13		44
R3.10	21		9	2				23	1	11		67
R4.10	63		11	11	4	2		125	12	86	1	315
R5.10	213		6	21	47	6		262	39	169	10	773
R6.10	366	2	14	32	75	6	3	350	67	237	42	1,194

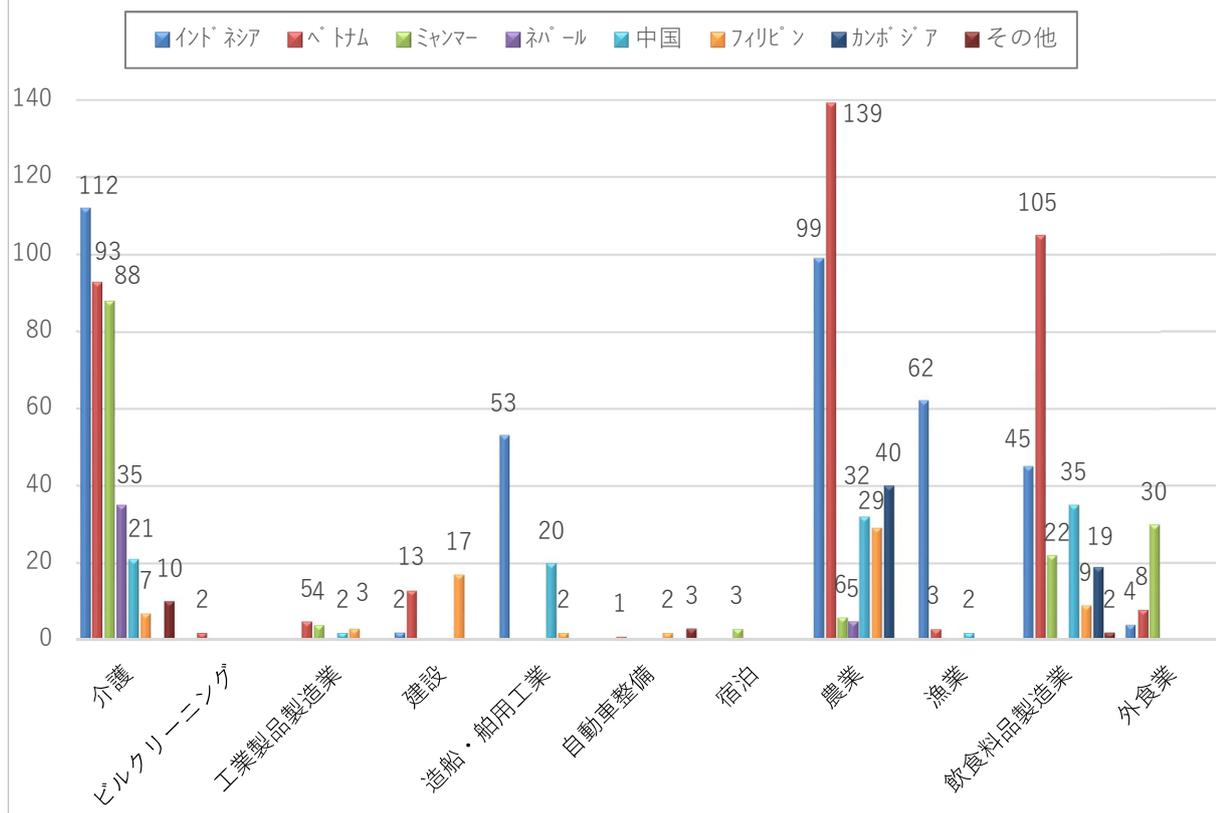


(2) 特定産業分野における国籍別外国人労働者数

特定産業分野における外国人労働者数を国籍別にみると、「介護」はインドネシアが112人（介護全体の30.6%）、ベトナムが93人（同25.4%）、ミャンマーが88人（同24.0%）と高い割合を占め、「農業」、「飲食料品製造業」はベトナムが最も多く、それぞれ139人（農業全体の39.7%）、105人（飲食料品製造業全体の44.3%）となっている。また、「造船・舶用工業」、「漁業」はインドネシアがそれぞれ53人（造船・舶用工業全体の70.7%）、62人（漁業全体の92.5%）と高い割合を占めている。（図8）

	介護	ビルク リーニ ング	工業製 品製造 業	建設	造船・ 舶用工 業	自動車 整備	宿泊	農業	漁業	飲食料 品製造 業	外食業	合計
インドネシア	112			2	53			99	62	45	4	377
ベトナム	93	2	5	13		1		139	3	105	8	369
ミャンマー	88		4				3	6		22	30	153
ネパール	35							5				40
中国	21		2		20			32	2	35		112
フィリピン	7		3	17	2	2		29		9		69
カンボジア								40		19		59
その他	10					3				2		15
計	366	2	14	32	75	6	3	350	67	237	42	1,194

図8 特定産業分野における国籍別外国人労働者数



## 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数  
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

[参考-2(1)] 外国人雇用事業所数（産業別）

[参考-2(2)] 外国人労働者数（産業別）

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

[参考-6] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（青森労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	6,190	1,915 (30.9%)	365 (5.9%)	1,194 (19.3%)	142 (2.3%)	3,251 (52.5%)	269 (4.3%)	223 (3.6%)	613 (9.9%)	413 (6.7%)	148 (2.4%)	9 (0.1%)	43 (0.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,530 [40.9%]	488 (19.3%)	99 (3.9%)	369 (14.6%)	57 (2.3%)	1,882 (74.4%)	72 (2.8%)	69 (2.7%)	31 (1.2%)	9 (0.4%)	20 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
インドネシア	925 [14.9%]	385 (41.6%)	3 (0.3%)	377 (40.8%)	26 (2.8%)	478 (51.7%)	9 (1.0%)	9 (1.0%)	27 (2.9%)	21 (2.3%)	4 (0.4%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	563 [9.1%]	206 (36.6%)	37 (6.6%)	112 (19.9%)	6 (1.1%)	127 (22.6%)	65 (11.5%)	62 (11.0%)	159 (28.2%)	118 (21.0%)	31 (5.5%)	4 (0.7%)	6 (1.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	524 [8.5%]	88 (16.8%)	7 (1.3%)	69 (13.2%)	18 (3.4%)	186 (35.5%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	229 (43.7%)	173 (33.0%)	34 (6.5%)	1 (0.2%)	21 (4.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	475 [7.7%]	157 (33.1%)	3 (0.6%)	153 (32.2%)	17 (3.6%)	291 (61.3%)	7 (1.5%)	7 (1.5%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	286 [4.6%]	206 (72.0%)	125 (43.7%)	40 (14.0%)	1 (0.3%)	12 (4.2%)	59 (20.6%)	32 (11.2%)	8 (2.8%)	3 (1.0%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
カンボジア	181 [2.9%]	59 (32.6%)	0 (0.0%)	59 (32.6%)	9 (5.0%)	113 (62.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	82 [1.3%]	5 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	59 (72.0%)	5 (6.1%)	5 (6.1%)	11 (13.4%)	8 (9.8%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	0 (0.0%)
韓国	75 [1.2%]	31 (41.3%)	19 (25.3%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	3 (4.0%)	3 (4.0%)	40 (53.3%)	28 (37.3%)	10 (13.3%)	0 (0.0%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)
モンゴル	57 [0.9%]	13 (22.8%)	3 (5.3%)	10 (17.5%)	0 (0.0%)	35 (61.4%)	7 (12.3%)	5 (8.8%)	2 (3.5%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	56 [0.9%]	14 (25.0%)	13 (23.2%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	32 (57.1%)	9 (16.1%)	8 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	256 [4.1%]	189 (73.8%)	21 (8.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	64 (25.0%)	29 (11.3%)	31 (12.1%)	1 (0.4%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	192 [3.1%]	153 (79.7%)	15 (7.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	37 (19.3%)	15 (7.8%)	19 (9.9%)	0 (0.0%)	3 (1.6%)	0 (0.0%)
うちイギリス	19 [0.3%]	11 (57.9%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (42.1%)	2 (10.5%)	6 (31.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	180 [2.9%]	74 (41.1%)	35 (19.4%)	4 (2.2%)	4 (2.2%)	36 (20.0%)	27 (15.0%)	22 (12.2%)	39 (21.7%)	23 (12.8%)	9 (5.0%)	1 (0.6%)	6 (3.3%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表 2] 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（青森労働局）

令和 6 年 10 月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
<b>総計</b>	<b>1,027</b>	20	[1.9%]	100.0%	<b>6,190</b>	58	[0.9%]	100.0%
1 青森公共職業安定所	<b>170</b>	8	[4.7%]	16.6%	<b>1,063</b>	17	[1.6%]	17.2%
2 八戸公共職業安定所	<b>269</b>	6	[2.2%]	26.2%	<b>1,934</b>	6	[0.3%]	31.2%
3 弘前公共職業安定所	<b>135</b>	2	[1.5%]	13.1%	<b>769</b>	20	[2.6%]	12.4%
4 むつ公共職業安定所	<b>35</b>	0	[0.0%]	3.4%	<b>108</b>	0	[0.0%]	1.7%
5 野辺地公共職業安定所	<b>122</b>	0	[0.0%]	11.9%	<b>778</b>	0	[0.0%]	12.6%
6 五所川原公共職業安定所	<b>83</b>	1	[1.2%]	8.1%	<b>340</b>	7	[2.1%]	5.5%
7 三沢公共職業安定所	<b>170</b>	3	[1.8%]	16.6%	<b>956</b>	8	[0.8%]	15.4%
8 黒石公共職業安定所	<b>43</b>	0	[0.0%]	4.2%	<b>242</b>	0	[0.0%]	3.9%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（青森労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	6,190	1,915	(30.9%)	365	1,194	142	(2.3%)	3,251	(52.5%)	269	(4.3%)	223	613	(9.9%)	413	148	9	43	0
1 青森公共職業安定所	1,063	254	(23.9%)	49	135	23	(2.2%)	559	(52.6%)	142	(13.4%)	134	85	(8.0%)	53	21	2	9	0
2 八戸公共職業安定所	1,934	556	(28.7%)	44	425	44	(2.3%)	1,057	(54.7%)	24	(1.2%)	10	253	(13.1%)	158	69	5	21	0
3 弘前公共職業安定所	769	342	(44.5%)	184	92	11	(1.4%)	242	(31.5%)	81	(10.5%)	75	93	(12.1%)	72	13	2	6	0
4 むつ公共職業安定所	108	45	(41.7%)	3	33	6	(5.6%)	47	(43.5%)	0		0	10	(9.3%)	8	2	0	0	0
5 野辺地公共職業安定所	778	235	(30.2%)	7	209	43	(5.5%)	464	(59.6%)	1	(0.1%)	0	35	(4.5%)	22	12	0	1	0
6 五所川原公共職業安定所	340	77	(22.6%)	15	38	4	(1.2%)	234	(68.8%)	3	(0.9%)	0	22	(6.5%)	16	6	0	0	0
7 三沢公共職業安定所	956	309	(32.3%)	54	189	8	(0.8%)	529	(55.3%)	13	(1.4%)	4	97	(10.1%)	72	20	0	5	0
8 黒石公共職業安定所	242	97	(40.1%)	9	73	3	(1.2%)	119	(49.2%)	5	(2.1%)	0	18	(7.4%)	12	5	0	1	0

注1（ ）内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（青森労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>1,027</b>	20	[1.9%]	100.0%	<b>6,190</b>	58	[0.9%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>126</b>	0	[0.0%]	12.3%	<b>613</b>	0	[0.0%]	9.9%
うち 農業	<b>124</b>	0	[0.0%]	12.1%	<b>611</b>	0	[0.0%]	9.9%
<b>B 漁業</b>	<b>49</b>	0	[0.0%]	4.8%	<b>132</b>	0	[0.0%]	2.1%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>	<b>130</b>	0	[0.0%]	12.7%	<b>549</b>	0	[0.0%]	8.9%
<b>E 製造業</b>	<b>170</b>	0	[0.0%]	16.6%	<b>2,320</b>	0	[0.0%]	37.5%
うち 食料品製造業	<b>94</b>	0	[0.0%]	9.2%	<b>1,652</b>	0	[0.0%]	26.7%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	<b>28</b>	0	[0.0%]	2.7%	<b>277</b>	0	[0.0%]	4.5%
うち 金属製品製造業	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.8%	<b>80</b>	0	[0.0%]	1.3%
うち 生産用機械器具製造業	<b>4</b>	0	[0.0%]	0.4%	<b>11</b>	0	[0.0%]	0.2%
うち 電気機械器具製造業	<b>14</b>	0	[0.0%]	1.4%	<b>123</b>	0	[0.0%]	2.0%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.5%	<b>71</b>	0	[0.0%]	1.1%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%
<b>G 情報通信業</b>	<b>8</b>	2	[25.0%]	0.8%	<b>9</b>	3	[33.3%]	0.1%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>12</b>	0	[0.0%]	1.2%	<b>52</b>	0	[0.0%]	0.8%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>141</b>	0	[0.0%]	13.7%	<b>571</b>	0	[0.0%]	9.2%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>8</b>	0	[0.0%]	0.8%	<b>28</b>	0	[0.0%]	0.5%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>11</b>	2	[18.2%]	1.1%	<b>26</b>	8	[30.8%]	0.4%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>103</b>	0	[0.0%]	10.0%	<b>374</b>	0	[0.0%]	6.0%
うち 宿泊業	<b>27</b>	0	[0.0%]	2.6%	<b>197</b>	0	[0.0%]	3.2%
うち 飲食店	<b>74</b>	0	[0.0%]	7.2%	<b>172</b>	0	[0.0%]	2.8%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>12</b>	0	[0.0%]	1.2%	<b>48</b>	0	[0.0%]	0.8%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>25</b>	0	[0.0%]	2.4%	<b>180</b>	0	[0.0%]	2.9%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>116</b>	0	[0.0%]	11.3%	<b>725</b>	0	[0.0%]	11.7%
うち 医療業	<b>20</b>	0	[0.0%]	1.9%	<b>332</b>	0	[0.0%]	5.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>96</b>	0	[0.0%]	9.3%	<b>393</b>	0	[0.0%]	6.3%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>16</b>	0	[0.0%]	1.6%	<b>198</b>	0	[0.0%]	3.2%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>51</b>	16	[31.4%]	5.0%	<b>149</b>	47	[31.5%]	2.4%
うち 自動車整備業	<b>6</b>	0	[0.0%]	0.6%	<b>21</b>	0	[0.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>14</b>	12	[85.7%]	1.4%	<b>38</b>	36	[94.7%]	0.6%
うち その他の事業サービス業	<b>24</b>	4	[16.7%]	2.3%	<b>74</b>	11	[14.9%]	1.2%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>47</b>	0	[0.0%]	4.6%	<b>209</b>	0	[0.0%]	3.4%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%	<b>0</b>	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（青森労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)		うち公務（他に分類 されるものを除く）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	6,190	613	9.9%	132	2.1%	549	8.9%	2,320	37.5%	571	9.2%	374	6.0%	180	2.9%	725	11.7%	149	2.4%	209	3.4%
1 青森公共職業安定所	1,063	2	0.2%	4	0.4%	46	4.3%	450	42.3%	223	21.0%	70	6.6%	32	3.0%	54	5.1%	54	5.1%	60	5.6%
2 八戸公共職業安定所	1,934	53	2.7%	89	4.6%	201	10.4%	913	47.2%	75	3.9%	69	3.6%	23	1.2%	387	20.0%	29	1.5%	33	1.7%
3 弘前公共職業安定所	769	26	3.4%	0	0.0%	39	5.1%	154	20.0%	66	8.6%	170	22.1%	120	15.6%	24	3.1%	34	4.4%	23	3.0%
4 むつ公共職業安定所	108	1	0.9%	17	15.7%	0	0.0%	36	33.3%	8	7.4%	1	0.9%	0	0.0%	31	28.7%	3	2.8%	11	10.2%
5 野辺地公共職業安定所	778	230	29.6%	6	0.8%	78	10.0%	263	33.8%	32	4.1%	0	0.0%	1	0.1%	110	14.1%	1	0.1%	13	1.7%
6 五所川原公共職業安定所	340	32	9.4%	13	3.8%	86	25.3%	90	26.5%	29	8.5%	9	2.6%	2	0.6%	43	12.6%	5	1.5%	19	5.6%
7 三沢公共職業安定所	956	236	24.7%	3	0.3%	79	8.3%	305	31.9%	112	11.7%	47	4.9%	2	0.2%	63	6.6%	23	2.4%	41	4.3%
8 黒石公共職業安定所	242	33	13.6%	0	0.0%	20	8.3%	109	45.0%	26	10.7%	8	3.3%	0	0.0%	13	5.4%	0	0.0%	9	3.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（青森労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)		うち公務（他に分類されるものを除く）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)							
<b>総数</b>	<b>6,190</b>	<b>613</b>	<b>9.9%</b>	<b>132</b>	<b>2.1%</b>	<b>549</b>	<b>8.9%</b>	<b>2,320</b>	<b>37.5%</b>	<b>571</b>	<b>9.2%</b>	<b>374</b>	<b>6.0%</b>	<b>180</b>	<b>2.9%</b>	<b>725</b>	<b>11.7%</b>	<b>149</b>	<b>2.4%</b>	<b>209</b>	<b>3.4%</b>
<b>①専門的・技術的分野の在留資格</b> （注3）	<b>1,915</b>	<b>190</b>	9.9%	<b>60</b>	3.1%	<b>57</b>	3.0%	<b>406</b>	21.2%	<b>119</b>	6.2%	<b>231</b>	12.1%	<b>55</b>	2.9%	<b>419</b>	21.9%	<b>42</b>	2.2%	<b>185</b>	9.7%
うち技術・人文知識・国際業務	365	2	0.5%	0	0.0%	15	4.1%	59	16.2%	29	7.9%	164	44.9%	9	2.5%	2	0.5%	34	9.3%	21	5.8%
うち特定技能	1,194	183	15.3%	60	5.0%	38	3.2%	314	26.3%	88	7.4%	8	0.7%	0	0.0%	394	33.0%	7	0.6%	0	0.0%
<b>②特定活動</b> （注4）	<b>142</b>	<b>27</b>	19.0%	<b>1</b>	0.7%	<b>11</b>	7.7%	<b>25</b>	17.6%	<b>12</b>	8.5%	<b>3</b>	2.1%	<b>0</b>	0.0%	<b>53</b>	37.3%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%
<b>③技能実習</b>	<b>3,251</b>	<b>369</b>	11.4%	<b>71</b>	2.2%	<b>466</b>	14.3%	<b>1,726</b>	53.1%	<b>276</b>	8.5%	<b>15</b>	0.5%	<b>0</b>	0.0%	<b>149</b>	4.6%	<b>47</b>	1.4%	<b>0</b>	0.0%
<b>④資格外活動</b>	<b>269</b>	<b>2</b>	0.7%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>15</b>	5.6%	<b>79</b>	29.4%	<b>62</b>	23.0%	<b>56</b>	20.8%	<b>13</b>	4.8%	<b>8</b>	3.0%	<b>0</b>	0.0%
うち留学	223	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	4.0%	74	33.2%	50	22.4%	51	22.9%	11	4.9%	0	0.0%	0	0.0%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>613</b>	<b>25</b>	4.1%	<b>0</b>	0.0%	<b>15</b>	2.4%	<b>148</b>	24.1%	<b>85</b>	13.9%	<b>63</b>	10.3%	<b>69</b>	11.3%	<b>91</b>	14.8%	<b>52</b>	8.5%	<b>24</b>	3.9%
うち永住者	413	19	4.6%	0	0.0%	8	1.9%	88	21.3%	65	15.7%	40	9.7%	49	11.9%	61	14.8%	37	9.0%	17	4.1%
うち日本人の配偶者等	148	5	3.4%	0	0.0%	4	2.7%	53	35.8%	14	9.5%	14	9.5%	18	12.2%	16	10.8%	9	6.1%	7	4.7%
うち永住者の配偶者等	9	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	2	22.2%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	1	11.1%	0	0.0%
うち定住者	43	1	2.3%	0	0.0%	2	4.7%	5	11.6%	5	11.6%	9	20.9%	2	4.7%	12	27.9%	5	11.6%	0	0.0%
<b>⑥不明</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（青森労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)		うち公務（他に分類されるものを除く）	
		人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)
全国籍計	6,190	613	9.9%	132	2.1%	549	8.9%	2,320	37.5%	571	9.2%	374	6.0%	180	2.9%	725	11.7%	149	2.4%	209	3.4%
ベトナム	2,530	234	9.2%	0	0.0%	246	9.7%	1,367	54.0%	278	11.0%	52	2.1%	3	0.1%	148	5.8%	45	1.8%	0	0.0%
インドネシア	925	156	16.9%	132	14.3%	115	12.4%	292	31.6%	38	4.1%	3	0.3%	5	0.5%	171	18.5%	4	0.4%	0	0.0%
中国 (香港、マカオを含む)	563	84	14.9%	0	0.0%	9	1.6%	182	32.3%	92	16.3%	28	5.0%	68	12.1%	54	9.6%	15	2.7%	5	0.9%
フィリピン	524	35	6.7%	0	0.0%	93	17.7%	137	26.1%	35	6.7%	33	6.3%	5	1.0%	63	12.0%	39	7.4%	22	4.2%
ミャンマー	475	23	4.8%	0	0.0%	42	8.8%	119	25.1%	19	4.0%	13	2.7%	0	0.0%	205	43.2%	7	1.5%	0	0.0%
ネパール	286	7	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	18	6.3%	22	7.7%	172	60.1%	1	0.3%	38	13.3%	7	2.4%	0	0.0%
カンボジア	181	59	32.6%	0	0.0%	9	5.0%	71	39.2%	42	23.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
タイ	82	0	0.0%	0	0.0%	18	22.0%	33	40.2%	2	2.4%	2	2.4%	7	8.5%	6	7.3%	12	14.6%	0	0.0%
韓国	75	2	2.7%	0	0.0%	2	2.7%	9	12.0%	5	6.7%	12	16.0%	20	26.7%	9	12.0%	5	6.7%	3	4.0%
モンゴル	57	0	0.0%	0	0.0%	4	7.0%	29	50.9%	6	10.5%	3	5.3%	0	0.0%	12	21.1%	0	0.0%	0	0.0%
スリランカ	56	5	8.9%	0	0.0%	2	3.6%	26	46.4%	1	1.8%	12	21.4%	1	1.8%	2	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
G7等(注3)	256	1	0.4%	0	0.0%	1	0.4%	5	2.0%	4	1.6%	6	2.3%	50	19.5%	4	1.6%	9	3.5%	167	65.2%
うちアメリカ	192	1	0.5%	0	0.0%	1	0.5%	3	1.6%	2	1.0%	3	1.6%	26	13.5%	3	1.6%	8	4.2%	141	73.4%
うちイギリス	19	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	10.5%	8	42.1%	0	0.0%	0	0.0%	9	47.4%
その他	180	7	3.9%	0	0.0%	8	4.4%	32	17.8%	27	15.0%	38	21.1%	20	11.1%	13	7.2%	6	3.3%	12	6.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（青森労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	<b>1,027</b>	20	[1.9%]	100.0%	<b>6,190</b>	58	[0.9%]	100.0%	6.0	2.9	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>562</b>	6	[1.1%]	54.7%	<b>1,809</b>	18	[1.0%]	29.2%	3.2	3.0
	30～99人	<b>267</b>	3	[1.1%]	26.0%	<b>1,555</b>	21	[1.4%]	25.1%	5.8	7.0
	100～499人	<b>164</b>	8	[4.9%]	16.0%	<b>1,623</b>	12	[0.7%]	26.2%	9.9	1.5
	500人以上	<b>33</b>	3	[9.1%]	3.2%	<b>1,201</b>	7	[0.6%]	19.4%	36.4	2.3
	不明	<b>1</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>2</b>	0	[0.0%]	0.0%	2.0	-

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（青森労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビル クリーニ ング	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業	自動車 運送業	鉄道	林業	木材産業
<b>総数</b>	<b>1,194</b>	<b>366</b>	<b>2</b>	<b>14</b>	<b>32</b>	<b>75</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>350</b>	<b>67</b>	<b>237</b>	<b>42</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
1 青森公共職業安定所	135	28	0	0	0	2	3	0	3	0	5	92	2	0	0	0	0
2 八戸公共職業安定所	425	214	0	5	15	73	1	0	0	10	38	33	36	0	0	0	0
3 弘前公共職業安定所	92	10	2	0	3	0	2	0	0	71	0	4	0	0	0	0	0
4 むつ公共職業安定所	33	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9	21	1	0	0	0	0
5 野辺地公共職業安定所	209	41	0	2	8	0	0	0	0	131	7	17	3	0	0	0	0
6 五所川原公共職業安定所	38	30	0	0	1	0	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0
7 三沢公共職業安定所	189	35	0	7	5	0	0	0	0	71	3	68	0	0	0	0	0
8 黒石公共職業安定所	73	6	0	0	0	0	0	0	0	65	0	2	0	0	0	0	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
<b>事業所数</b>	<b>781</b>	7.4%	<b>820</b>	5.0%	<b>871</b>	6.2%	<b>927</b>	6.4%	<b>1,027</b>	10.8%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	15	0.0%	19	26.7%	18	-5.3%	21	16.7%	20	-4.8%
<b>外国人労働者数</b>	<b>4,065</b>	4.2%	<b>3,861</b>	-5.0%	<b>4,340</b>	12.4%	<b>5,584</b>	28.7%	<b>6,190</b>	10.9%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	32	10.3%	33	3.1%	43	30.3%	54	25.6%	58	7.4%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2 (1)] 外国人雇用事業所数 (産業別)

(単位：所)

	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率
事業所総数	781 7.4%	820 5.0%	871 6.2%	927 6.4%	1,027 10.8%
農業、林業	80 -2.4%	85 6.3%	112 31.8%	125 11.6%	126 0.8%
漁業	18 -28.0%	19 5.6%	25 31.6%	39 56.0%	49 25.6%
建設業	101 16.1%	96 -5.0%	96 0.0%	115 19.8%	130 13.0%
製造業	149 3.5%	149 0.0%	148 -0.7%	158 6.8%	170 7.6%
卸売業、小売業	123 17.1%	131 6.5%	136 3.8%	126 -7.4%	141 11.9%
宿泊業、飲食サービス業	77 8.5%	89 15.6%	84 -5.6%	82 -2.4%	103 25.6%
教育、学習支援業	28 3.7%	29 3.6%	24 -17.2%	25 4.2%	25 0.0%
医療、福祉	61 29.8%	68 11.5%	90 32.4%	101 12.2%	116 14.9%
サービス業 (他に分類されないもの)	40 21.2%	47 17.5%	46 -2.1%	47 2.2%	51 8.5%
公務 (他に分類されるものを除く)	42 -8.7%	48 14.3%	48 0.0%	47 -2.1%	47 0.0%
その他	62 3.3%	59 -4.8%	62 5.1%	62 0.0%	69 11.3%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-2 (2)] 外国人労働者数 (産業別)

(単位：人)

	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率
外国人労働者総数	4,065 4.2%	3,861 -5.0%	4,340 12.4%	5,584 28.7%	6,190 10.9%
農業、林業	357 4.4%	346 -3.1%	437 26.3%	560 28.1%	613 9.5%
漁業	66 -9.6%	60 -9.1%	77 28.3%	114 48.1%	132 15.8%
建設業	325 9.8%	284 -12.6%	295 3.9%	395 33.9%	549 39.0%
製造業	1,808 -0.6%	1,536 -15.0%	1,666 8.5%	2,085 25.2%	2,320 11.3%
卸売業、小売業	450 11.7%	452 0.4%	451 -0.2%	515 14.2%	571 10.9%
宿泊業、飲食サービス業	265 10.4%	286 7.9%	347 21.3%	572 64.8%	374 -34.6%
教育、学習支援業	179 14.0%	178 -0.6%	172 -3.4%	167 -2.9%	180 7.8%
医療、福祉	162 57.3%	214 32.1%	335 56.5%	529 57.9%	725 37.1%
サービス業 (他に分類されないもの)	89 36.9%	92 3.4%	99 7.6%	130 31.3%	149 14.6%
公務 (他に分類されるものを除く)	146 -16.6%	168 15.1%	200 19.0%	196 -2.0%	209 6.6%
その他	218 -4.4%	245 12.4%	261 6.5%	321 23.0%	368 14.6%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和2年 対前年増減率		令和3年 対前年増減率		令和4年 対前年増減率		令和5年 対前年増減率		令和6年 対前年増減率	
事業所総数	781	7.4%	820	5.0%	871	6.2%	927	6.4%	1,027	10.8%
30人未満	399	11.1%	421	5.5%	464	10.2%	492	6.0%	562	14.2%
30～99人	182	11.0%	196	7.7%	204	4.1%	239	17.2%	267	11.7%
100～499人	153	0.7%	155	1.3%	161	3.9%	152	-5.6%	164	7.9%
500人以上	31	6.9%	31	0.0%	31	0.0%	32	3.2%	33	3.1%
不明	16	-30.4%	17	6.3%	11	-35.3%	12	9.1%	1	-91.7%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	4,065	4.2%	3,861	-5.0%	4,340	12.4%	5,584	28.7%	6,190	10.9%
ベトナム	2,003	10.8%	1,976	-1.3%	2,056	4.0%	2,444	18.9%	2,530	3.5%
インドネシア	127	16.5%	129	1.6%	285	120.9%	598	109.8%	925	54.7%
中国（香港、マカオを含む）	848	-13.0%	591	-30.3%	549	-7.1%	614	11.8%	563	-8.3%
フィリピン	353	11.4%	365	3.4%	431	18.1%	460	6.7%	524	13.9%
ミャンマー	23	9.5%	33	43.5%	118	257.6%	242	105.1%	475	96.3%
ネパール	113	34.5%	125	10.6%	210	68.0%	413	96.7%	286	-30.8%
カンボジア	129	-2.3%	149	15.5%	145	-2.7%	170	17.2%	181	6.5%
タイ	33	73.7%	30	-9.1%	23	-23.3%	47	104.3%	82	74.5%
韓国	72	1.4%	73	1.4%	67	-8.2%	68	1.5%	75	10.3%
モンゴル	18	50.0%	18	0.0%	22	22.2%	55	150.0%	57	3.6%
スリランカ	4	100.0%	6	50.0%	24	300.0%	48	100.0%	56	16.7%
G7等（注2）	210	-8.3%	235	11.9%	255	8.5%	248	-2.7%	256	3.2%
うちアメリカ	150	-13.3%	173	15.3%	199	15.0%	191	-4.0%	192	0.5%
うちイギリス	16	45.5%	13	-18.8%	16	23.1%	17	6.3%	19	11.8%
その他	132	7.3%	131	-0.8%	155	18.3%	177	14.2%	180	1.7%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>4,065</b> 4.2%	<b>3,861</b> -5.0%	<b>4,340</b> 12.4%	<b>5,584</b> 28.7%	<b>6,190</b> 10.9%
<b>専門的・技術的分野の在留資格</b> （注2）	<b>547</b> 13.5%	<b>617</b> 12.8%	<b>998</b> 61.8%	<b>1,692</b> 69.5%	<b>1,915</b> 13.2%
うち技術・人文知識・国際業務	280 14.8%	298 6.4%	369 23.8%	590 59.9%	365 -38.1%
うち特定技能	44 2100.0%	67 52.3%	315 370.1%	773 145.4%	1,194 54.5%
<b>特定活動</b> （注3）	<b>152</b> -21.6%	<b>159</b> 4.6%	<b>173</b> 8.8%	<b>133</b> -23.1%	<b>142</b> 6.8%
<b>技能実習</b>	<b>2,573</b> 3.3%	<b>2,256</b> -12.3%	<b>2,356</b> 4.4%	<b>2,913</b> 23.6%	<b>3,251</b> 11.6%
<b>資格外活動</b>	<b>256</b> -4.1%	<b>240</b> -6.3%	<b>217</b> -9.6%	<b>272</b> 25.3%	<b>269</b> -1.1%
うち留学	211 -8.7%	201 -4.7%	182 -9.5%	230 26.4%	223 -3.0%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>536</b> 15.0%	<b>588</b> 9.7%	<b>596</b> 1.4%	<b>574</b> -3.7%	<b>613</b> 6.8%
うち永住者	367 18.8%	409 11.4%	420 2.7%	397 -5.5%	413 4.0%
うち日本人の配偶者等	120 -0.8%	128 6.7%	125 -2.3%	130 4.0%	148 13.8%
うち永住者の配偶者等	9 50.0%	8 -11.1%	10 25.0%	8 -20.0%	9 12.5%
うち定住者	40 33.3%	43 7.5%	41 -4.7%	39 -4.9%	43 10.3%
<b>不明</b>	<b>1</b> -	<b>1</b> 0.0%	<b>0</b> -100.0%	<b>0</b> -	<b>0</b> -

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

（単位：所、人）

	令和4年				令和5年				令和6年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
全国計	298,790	4.8%	1,822,725	5.5%	318,775	6.7%	2,048,675	12.4%	342,087	7.3%	2,302,587	12.4%
1 北海道	6,168	5.5%	27,813	11.1%	6,902	11.9%	35,439	27.4%	7,802	13.0%	43,881	23.8%
2 青森	871	6.2%	4,340	12.4%	927	6.4%	5,584	28.7%	1,027	10.8%	6,190	10.9%
3 岩手	1,107	6.5%	5,747	10.0%	1,200	8.4%	7,082	23.2%	1,253	4.4%	7,866	11.1%
4 宮城	2,717	3.4%	14,778	10.2%	2,872	5.7%	16,586	12.2%	3,268	13.8%	19,554	17.9%
5 秋田	605	6.5%	2,498	11.9%	664	9.8%	3,161	26.5%	729	9.8%	3,536	11.9%
6 山形	1,096	2.2%	4,600	3.9%	1,174	7.1%	5,743	24.8%	1,279	8.9%	6,661	16.0%
7 福島	2,127	5.6%	9,928	4.2%	2,328	9.4%	11,987	20.7%	2,473	6.2%	13,710	14.4%
8 茨城	7,925	7.4%	48,392	11.7%	8,642	9.0%	54,875	13.4%	9,441	9.2%	61,909	12.8%
9 栃木	4,399	1.8%	29,826	2.0%	4,700	6.8%	32,728	9.7%	5,150	9.6%	35,569	8.7%
10 群馬	5,526	6.8%	45,112	-2.9%	5,841	5.7%	50,324	11.6%	6,344	8.6%	56,938	13.1%
11 埼玉	15,512	6.9%	92,936	7.1%	16,734	7.9%	103,515	11.4%	17,990	7.5%	120,062	16.0%
12 千葉	12,805	3.1%	69,106	1.4%	13,645	6.6%	78,854	14.1%	15,059	10.4%	92,516	17.3%
13 東京	76,211	4.2%	500,089	3.0%	79,707	4.6%	542,992	8.6%	82,294	3.2%	585,791	7.9%
14 神奈川	19,503	5.6%	105,973	5.3%	20,884	7.1%	119,466	12.7%	22,384	7.2%	134,101	12.3%
15 新潟	2,237	4.6%	10,705	4.3%	2,404	7.5%	12,462	16.4%	2,594	7.9%	14,358	15.2%
16 富山	2,207	2.0%	12,221	6.6%	2,295	4.0%	13,427	9.9%	2,499	8.9%	14,930	11.2%
17 石川	2,030	3.0%	11,450	8.0%	2,161	6.5%	13,068	14.1%	2,299	6.4%	15,092	15.5%
18 福井	1,636	5.1%	10,565	0.4%	1,734	6.0%	11,101	5.1%	1,841	6.2%	13,594	22.5%
19 山梨	1,763	9.0%	10,433	13.3%	1,900	7.8%	11,227	7.6%	2,092	10.1%	12,462	11.0%
20 長野	4,332	4.4%	22,387	8.1%	4,598	6.1%	24,893	11.2%	4,992	8.6%	27,834	11.8%
21 岐阜	4,999	2.8%	36,192	3.4%	5,397	8.0%	40,028	10.6%	5,739	6.3%	43,733	9.3%
22 静岡	9,016	0.9%	67,841	1.5%	9,523	5.6%	74,859	10.3%	10,235	7.5%	81,560	9.0%
23 愛知	23,850	5.3%	188,691	6.1%	25,225	5.8%	210,159	11.4%	26,979	7.0%	229,627	9.3%
24 三重	4,379	0.3%	31,278	2.9%	4,621	5.5%	33,753	7.9%	4,961	7.4%	37,091	9.9%
25 滋賀	2,576	5.1%	23,096	10.6%	2,752	6.8%	24,791	7.3%	2,721	-1.1%	24,990	0.8%
26 京都	4,784	6.3%	23,218	8.7%	5,237	9.5%	28,506	22.8%	5,837	11.5%	34,786	22.0%
27 大阪	23,413	7.5%	124,570	11.4%	25,450	8.7%	146,384	17.5%	28,167	10.7%	174,699	19.3%
28 兵庫	9,468	6.3%	51,092	12.1%	10,312	8.9%	57,375	12.3%	11,235	9.0%	66,165	15.3%
29 奈良	1,454	4.6%	7,072	10.4%	1,628	12.0%	8,447	19.4%	1,838	12.9%	9,929	17.5%
30 和歌山	957	2.6%	3,816	12.6%	1,034	8.0%	4,682	22.7%	1,163	12.5%	5,711	22.0%
31 鳥取	683	-3.8%	3,072	3.5%	719	5.3%	3,526	14.8%	746	3.8%	3,912	10.9%
32 島根	814	4.6%	4,613	0.5%	873	7.2%	4,978	7.9%	950	8.8%	5,675	14.0%
33 岡山	3,277	2.4%	21,543	4.7%	3,406	3.9%	24,052	11.6%	3,649	7.1%	26,676	10.9%
34 広島	6,005	3.6%	38,698	5.9%	6,328	5.4%	44,093	13.9%	6,660	5.2%	48,351	9.7%
35 山口	1,855	5.5%	9,165	2.6%	1,992	7.4%	10,931	19.3%	2,171	9.0%	12,754	16.7%
36 徳島	1,207	5.3%	5,063	6.0%	1,230	1.9%	5,656	11.7%	1,299	5.6%	6,452	14.1%
37 香川	1,845	-2.7%	10,274	3.2%	1,980	7.3%	12,302	19.7%	2,165	9.3%	14,428	17.3%
38 愛媛	1,986	3.5%	10,201	6.6%	2,131	7.3%	12,476	22.3%	2,347	10.1%	14,550	16.6%
39 高知	1,017	11.4%	3,783	11.6%	1,106	8.8%	4,510	19.2%	1,216	9.9%	5,293	17.4%
40 福岡	10,707	2.8%	57,393	6.4%	11,349	6.0%	64,990	13.2%	12,330	8.6%	76,199	17.2%
41 佐賀	1,038	6.7%	6,054	12.3%	1,179	13.6%	7,350	21.4%	1,368	16.0%	8,749	19.0%
42 長崎	1,609	12.2%	6,951	20.2%	1,837	14.2%	8,663	24.6%	2,079	13.2%	11,096	28.1%
43 熊本	3,189	4.1%	14,522	11.6%	3,578	12.2%	18,226	25.5%	3,982	11.3%	21,437	17.6%
44 大分	1,834	10.5%	8,383	14.6%	1,996	8.8%	9,982	19.1%	2,223	11.4%	12,176	22.0%
45 宮崎	1,252	4.6%	5,616	7.3%	1,357	8.4%	7,021	25.0%	1,506	11.0%	8,515	21.3%
46 鹿児島	2,048	10.0%	9,900	11.5%	2,194	7.1%	12,015	21.4%	2,427	10.6%	14,240	18.5%
47 沖縄	2,751	7.7%	11,729	11.7%	3,029	10.1%	14,406	22.8%	3,284	8.4%	17,239	19.7%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。